

## 離島市町村での効率的な輸送手段の好事例 1

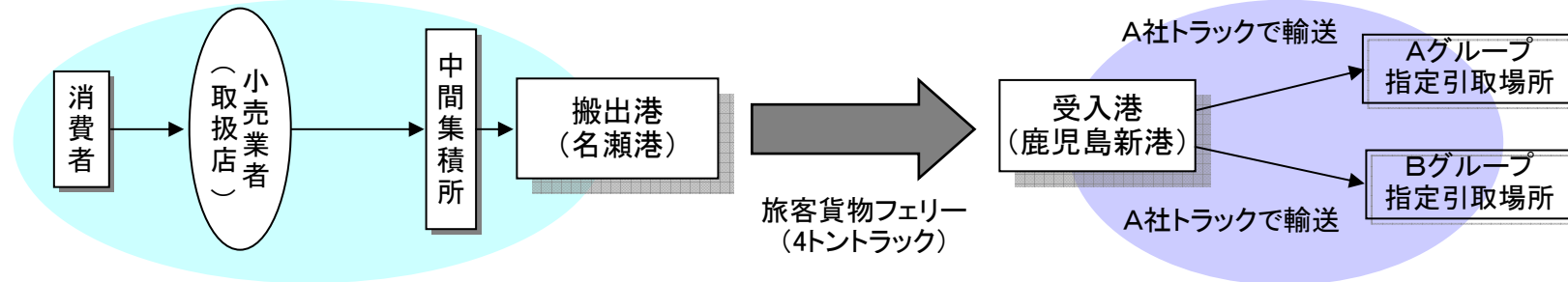
鹿児島県(奄美大島)

### 1. 離島から排出される特定家庭用機器廃棄物(以下「廃棄物」という。)の回収・収集運搬ルート概要

- ・小売業者(取扱店)は、排出者から廃棄物を引き取り、中間集積所に自ら搬入して、収集運搬業者A社に引き渡す。
- ・A社は、廃棄物を中間集積所で引き取り、中間集積所から本土の指定引取場所まで運搬する。
- ・A社は、小売業者(取扱店)との委託契約に基づき、廃棄物に関する中間集積所の管理・運営及び当該廃棄物を中間集積所から指定引取場所までの輸送を一括して担っている。
- ・A社は義務外品の対応も自治体に代わって受け入れしている。

### 2. 廃棄物の回収・収集運搬ルート

中間集積所への搬入	中間集積所の管理・運営	海上輸送の形態	指定引取場所までの陸送
原則として小売業者(取扱店)が自ら持ち込む	管理者:A社 保管方法:自社倉庫内 設置場所:港近く	A社が帰りのトラックに廃棄物を積み込み旅客貨物フェリーでトラックのまま輸送する	A社のトラックで輸送



### 3. 収集運搬費用のコスト削減の工夫等

- ①A社は、本土からの商品仕入れトラックの帰り便を利用することで、コスト低減を図っている。
- ②使用トラックは4トトラックで約80台程度の廃棄物を積載する。
- ③商品仕入れのタイミングに合わせ月に2~3回程度輸送している。

\* 奄美大島には複数の収集運搬ルートがあるが、この事例はその中の1つである。